

第4回 焼津漁協 再発防止委員会
議事要旨

- 1 日時 令和4年2月24日(木) 15:00~18:30
- 2 場所 焼津漁業協同組合総務部会議室
- 3 出席者
委員：加藤委員長、原田委員、橋ヶ谷委員、近藤委員、海野委員、見崎委員、
鈴木委員、白石委員、大本委員、鳶本委員
県(傍聴)：板橋水産・海洋局長
- 4 議事要旨
 - (1) 前回出された課題の進捗状況
第3回までの会議で各委員から指摘のあった事項等についての対応状況について、鈴木委員から説明し、各事項について協議した。
 - ① 組合のガバナンス体制・委員の追加について
事件に関して、組合の経営層としての理事・監事から、不祥事の調査や再発防止のために、理事会等でどのような対応があったか、聴取を行った。
【決定内容】
経営トップ層の関与を強め、再発防止策を迅速に構築するために、事務方トップである、松永専務理事の委員への追加を求めることとなった。
 - ② 内部通報制度の制定
【決定内容】
外部通報先について、顧問弁護士とは異なる弁護士を置くことを求めることとなった。
【今後の予定】
他の内容については、引き続き検討する。
 - ③ 役職員倫理規程の制定
【今後の予定】
漁協作成の案を基に協議を行うこととなった。
 - ④ 船主からの要望に対する回答案について
【今後の予定】
技術的な修正等を行った上で回答を行うこととなった。
 - ⑤ 調査委員会の資料の閲覧について
【決定内容】
調査委員会の調査過程において作成した資料等の本事件に関する記録の閲覧を、漁協に求めることとなった。

⑥ 仲買人等への要請書の発出について

仲買人等に対しても、冷蔵庫業者と同様に、計量証明書の添付されていない冷凍魚が取引される場合に漁協に通報すること等を求める要請書の内容を協議した。

【今後の予定】

技術的な修正を行った上で、文書を発出することとなった。

⑦ その他

日程を調整の上、委員外の漁業者と意見交換を行う場を設けることとなった。